

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	③区役所の独自取組の推進	<p>(1)全区統一による業務実施から区役所独自業務の実施への転換 現在の全区統一による業務の実施にとどまらず、区役所の課題や特性に応じた業務が実施できるよう、局の統制をやめ、権限・予算などの制度面を変更する。区役所間での健全な競争状態をつくる。 例：休日開庁、育児相談業務の重点化</p> <p>(2)区役所の自主的な改善への取組の実施 「区役所検定」の実施（業務に精通した区職員の知識や経験を体系化）、区役所の特性に応じた研修の実施、申請書類の見直し（記載内容の重複、様式、設置場所などの見直し）、区のホームページの改善・充実など、区役所独自で資源の活用や人材・スキルの向上を図る。</p>	<p>また、地域に出向いて区役所の業務内容などを説明する「出前講座」やインターネット等を活用した区民モニターを全区で実施するなど、市民の意見を聴取する機会が増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算規則の一部を改正し財政局へ直接予算要求を可能にするとともに、19年度から区の特性に応じて組織体制を整備できるようにしたことで、地域の実情に応じた事業を実施できるようになった。（22年度区予算総額42億7,700万円）</li> <li>・区役所職員の創意工夫により、様々な市民サービス向上の促進を図ることができた。</li> <li>・日曜、年度末・年度始め開庁の実施</li> <li>・請求用紙の統合</li> </ul> <p>なお、複数の区において次のような取組が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口の実施</li> <li>・証明書発行窓口の設置</li> <li>・地域の子育て支援ネットワーク作り</li> <li>・自転車利用適正化事業 など</li> </ul> <p>また、区役所検定及び検定のための参考書により、職員が担当以外の業務について再確認することができた。</p>	<p>ループ・団体への講師派遣を実施（21年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニターの全区実施（22年度～）</li> <li>・日曜開庁の試行実施（18年10月～）、日曜開庁の実施（20年4月～）</li> <li>・予算規則の一部を改正し、局から区役所に一部の予算移管（19年度予算～）</li> <li>・各区の実情に応じた組織体制の整備（19年度～）</li> <li>・申請書類の見直し（19年1月～）</li> <li>・ワンストップ窓口の実施（港区19年1月・天王寺区22年2月・西淀川区22年6月）</li> <li>・証明書発行窓口の設置（19年1月～）</li> <li>・地域の子育て支援ネットワーク作り（18年度～）</li> <li>・「区役所検定」の実施（19年5月）</li> <li>・自転車利用適正化事業「トライアルプラン」の実施（20年度～）</li> <li>・「市民サービスの向上」や「業務の効率化・コスト削減」など窓口業務の最適化に向けた検討を行い、「区役所窓口業務改善計画」を策定（22年3月）</li> </ul>
Ⅲ 人材育成				
1 能力・実績に基づく人事管理の推進	①能力と実績に基づく新人事評価制度の導入	<p>(1)能力と実績に基づく新たな人事評価制度を導入する</p> <p>(2)人事評価結果のフィードバックシステムの構築</p> <p>(3)人事評価に関する相談窓口を設置する</p>	<p>全職員を対象に、新たな人事評価制度を導入するとともに、評価結果の開示を求める職員に対し開示と説明を行うなど人事評価結果のフィードバックシステムを構築したほか、制度を円滑に運営するため、人事評価に関する相談窓口を設置するなど、能力と実績に基づく人事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象とした新たな人事評価制度を導入（18年4月）</li> <li>・相談窓口の設置（18年8月）</li> <li>・人事評価実施（18年10月～）</li> <li>・外部専門家による参加型の評価者訓練を実施（18年度以降、毎年実施）</li> <li>・全職員を対象としたアンケートの実施</li> </ul>